

# 宿泊税導入を断念せよ!

宿泊事業者にも  
県民にも  
負担増!



「宿泊税」とは…自治体が観光振興施策の財源とすることを目的に、条例を定めて課す法定外目的税です。

## 4年前にひっこめた「宿泊税」ふたたび

### 「宿泊税」再登場の経過

県は2020年2月定例会に「宿泊税導入の条例」を提案。しかし、宿泊事業者からこぞって「反対」の声があがり、さらに新型コロナ拡大でホテル・旅館の予約キャンセルが相次ぐ事態となったことを受け、知事は「宿泊税の撤回」を表明せざるをえませんでした。

それから4年後の今年、「新型コロナも5類移行となり県内経済が順調に回復している」として、1月15日の「みやぎ観光振興会議」で宿泊税導入について説明。仙台市も宿泊税導入の意向を表明し、9月以降の定例会で条例提案を目論んでいます。

### 4年前のパブコメ 宿泊税「賛成」はわずか1%弱

4年前の条例提案時に行った「パブリックコメント」の結果は、1028人から寄せられた1302件の意見のうち、明確に「賛成」はわずか12件と1%弱。圧倒的多数が「反対」や「懸念」の声でした。

それでも「宿泊税」をゴリ押ししようとしており、県民の声が全く無視されています。

## 全国で断トツに割高な「宮城の宿泊税(案)」



### 宮城県の宿泊税の制度設計と 先行する自治体の導入事例(表1)

税金を払うのは、宮城県内のホテル・旅館等に宿泊するお客さん(県民含む)。宿泊事業者が一人一泊3,000円以上(素泊まり料金)に一律300円を徴収し、県税事務所に納入します。修学旅行等の学校教育活動については課税免除。低廉施設への配慮として免税点を引き上げるなど、見直しをしていますが、「詳しいことは検討中」。

免税点が低く、かなり割高な税負担となるのが「宮城の宿泊税」の特徴です。

### 今後の観光振興施策の予算規模

県は当初総額37億円を想定。うち宿泊税で23億円。なお、制度設計の見直しで額の変動が見込まれます。

表1.宮城県の宿泊税の制度設計と先行する自治体の導入事例

自治体名	宿泊料金(一人一泊)	税額・率	備考(免税点など)	実施年月日
宮城県(案)	3,000円以上	300円	(仙台市内:県100円、市200円で検討中)	
東京都	10,000円以上 15,000円未満	100円	10,000円未満非課税。オリンピック時は全て非課税。	2002.10.1~
	15,000円以上	200円		
大阪府	7,000円以上 15,000円未満	100円	7,000円未満非課税	2018.1.1~
	15,000円以上 20,000円未満	200円		
	20,000円以上	300円		
京都市	20,000円未満	200円	民泊にも課税	2018.10.1~
	20,000円以上 50,000円未満	500円		
	50,000円以上	1,000円		
金沢市	20,000円未満	200円	2024.10.1から5,000円未満非課税	2019.4.1~
	20,000円以上	500円		
倶知安町(北海道)	一律	宿泊料の2%		2019.4.1~
福岡県	一律	200円	(福岡市・北九州市以外)	2020.4.1~
北九州市	一律	200円	(県税50円+市税150円)	2020.4.1~
福岡市	20,000円未満	200円	(県税50円+市税150円) (県税50円+市税450円)	2020.4.1~
	20,000円以上	500円		
長崎市	10,000円未満	100円		2023.4.1~
	10,000円以上 20,000円未満	200円		
	20,000円以上	500円		

修学旅行等の課税免除制度あり:京都市、長崎市、倶知安町

日本共産党

県議団ニュース

2024年7月・8月 号外

発行:日本共産党宮城県議員団  
(控室) TEL 022(211)3523  
FAX 022(268)6093  
E-mail: info@jcpmk.jp

県議団ホームページより  
ご意見ご要望など  
お寄せください。

